

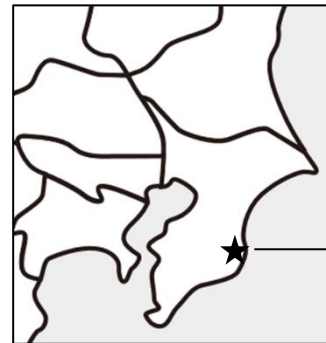
高病原性鳥インフルエンザ千葉県で続発！今季35例目 千葉県では2例目！引き続き最大限の警戒を！

令和3年1月11日、**千葉県**の養鶏場において、高病原性鳥インフルエンザ（H5亜型）の疑似患畜が確認されました。

○発生場所及び飼養状況

1月11日 35例目

千葉県いすみ市 採卵鶏（約115万羽）



いすみ市

**県内にもウイルスが既に存在していると想定し、
予防対策の点検・確認を再度お願いします**

- 農場及び鶏舎出入口での車両や靴底の消毒の徹底
（消石灰の散布等による引き続きの消毒）
- 野鳥や野生動物の侵入防止対策の確認と徹底
（防鳥ネット・壁・金網等の破損箇所の修繕）
- 鶏舎毎の手袋や靴の交換
- 農場の近隣に池や沼等がある場合は、特に注意を

【参考】国内家きんの高病原性鳥インフルエンザ（疑似患畜）発生状況（1月10日現在）

○14県34事例、約486万羽

発生県：香川県(13)、福岡県、兵庫県、宮崎県(9)、奈良県、広島県、大分県、
和歌山県、岡山県、滋賀県、高知県、徳島県、千葉県、岐阜県

※（ ）内は複数事例数

○この他、計10道県27事例から採取されたふん便、水、死亡野鳥からも高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）が確認されています。

★家きんの健康観察をこまめに行い、異状が認められた場合は速やかに、かかりつけの獣医師又は管轄の家畜保健衛生所へ連絡してください。

県央家畜保健衛生所
県南家畜保健衛生所
県北家畜保健衛生所

TEL:028(689)1200
TEL:0282(27)3611
TEL:0287(36)0314

携帯:090-7205-0895（夜間・休日）
携帯:090-7205-1402（夜間・休日）
携帯:090-7205-1826（夜間・休日）